

# 令和6年度事業計画書

## I. 安全輸送を確保するために必要な事業

- (1) 「事業用自動車総合安全プラン2025」の人身事故等の削減目標達成へ向けた輸送の安全確保の取り組み及び安全運行指導員制度の推進による安全輸送体制の確立
- (2) 11.2 通達「個人タクシーの事故調査分析結果及び効果的な指導・監督体制の整備について」の確実な実行
- (3) 警視庁、東タク協等の関係機関との連携による、交通事故・交通違反防止活動の推進
- (4) 交通事故防止コンテストによる交通事故防止対策の推進
- (5) 警視庁「セーフティドライブ・コンテスト」への積極参加と無事故・無違反による達成率の向上
- (6) 春・秋の全国交通安全運動及び（一社）全個協が行う全国交通安全運動コンクールへの積極的参加
- (7) 安全対策委員会と両交通共済協組との連携による交通事故防止対策の推進及びドライブレコーダーの全車装着に向け更なる普及促進と映像の活用
- (8) 事業者のシートベルトの適正な着用並びに利用者への着実な着用の一声運動の徹底
- (9) 防犯仕切板装着及び車内防犯カメラ設置の推進
- (10) 東京タクシー防犯協力会の活動に協力し、防犯意識の高揚を図るとともに、各種防犯機器の研究及びそのための団体指導
- (11) 「個人タクシー事業の法令遵守の徹底及び事故防止対策」の確実な実行（所属団体における小グループ講習等の実施、運転免許証等の有効期間切れ防止の確認作業の徹底等）
- (12) 定期健康診断受診の徹底・再診者に対する指導の強化並びに「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」を活用した総合的健康管理による健康起因事故の撲滅

## Ⅱ. サービス向上・資質向上・輸送秩序の確立のために必要な事業

### 1. 良質な輸送力の確保対策について

- (1) 関係法令・通達・取扱基準等の知識習得及び公共輸送事業者として信頼に応える責務と自覚、並びに接客サービス向上、適正営業、交通事故防止、健康管理対策を行うための許可期限更新時の事業者研修会の実施
- (2) 個人タクシーが抱える課題解決に向けた取組パッケージ案の強力な推進
- (3) 個人タクシー新規参入における優秀適格者の確保と指導教育の充実
- (4) 団体間における連携協調を図り、廃業予定者に対する譲渡譲受認可申請への働きかけ促進
- (5) 譲渡譲受円滑化策の有効活用及び処分状況等の情報提供
- (6) 定年制のない80歳未満の事業者の譲渡譲受申請における支援
- (7) 新規参入事業者に対する円滑な運輸開始への指導
- (8) 地理知識の充実を図るための地理モニター制度の充実及びモニター報告の推進
- (9) 個人タクシーのUターン・Iターン制度に関する情報提供

### 2. 利用者へのサービス向上対策について

- (1) 親切・丁寧・安全を基に、接客サービス向上等の適正営業に向け、優良個人タクシー事業者認定制度（マスタース制度）の趣旨の徹底と推進、認定基準の円滑な実施、称号標の適正表示の徹底、参加率の更なる向上、スキルアップ研修の推進
- (2) 「利用者感謝の日」の対外的なPR活動の推進
- (3) 乗車時の心のこもったワンフレーズと降車時の忘れ物防止のための一声運動の徹底
- (4) 短距離客の利用促進及び短距離客に対する安全・安心の信頼回復
- (5) 運転免許返納者割引導入の促進
- (6) 優良タクシー乗り場におけるドアサービス、トランクサービス等の徹底
- (7) 携帯電話を活用した利用者の意識調査等、モバイルアンケートの実施
- (8) 優良タクシー乗り場、低公害車専用の「EV・HVタクシー乗り場」、羽田空港各乗り場への積極的な入構の推進及び乗り場運営、設置への協力
- (9) タクシー乗り場等における清掃活動・環境美化運動の実施

- (10) 福祉関連の情報収集及び各団体に対する資料等の提供と周知徹底
- (11) 東京観光タクシードライバー制度の推進
- (12) ユニバーサルドライバー研修の受講の推進
- (13) 全事業者における「WELCOME ABOARD」ステッカーの貼付及び「指差し外国語シート」携行の徹底
- (14) 外国人旅客接遇研修（外国語研修）の受講の推進

### 3. 街頭営業の適正化と基本対応励行の推進について

- (1) 街頭営業の適正化に向けた街頭指導強化と特定地域営業ルールの定着指導の実施
- (2) 街頭営業適正化指導規程の円滑な実施及び個人タクシー事業者団体評価規程における評価結果がDの所属団体長を対象とする所属団体長講習会の開催
- (3) 警察署、タクシーセンター等の関係機関と街頭営業適正化特別委員・推進指導員（タクセン指導協力員）の連携強化による効果的街頭指導の実施
- (4) 混雑地域における迷惑行為の抑止策の構築と徹底
- (5) 苦情処理等の適切・迅速な対応及び事業者指導の徹底による信頼回復の推進
- (6) 行政及び関係機関との緊密な協力体制の推進及び指導規程に基づく不適正営業・苦情多発事業者の是正指導及び摘発・処分の強化
- (7) 自治体をはじめ各関係機関との協力体制による交通渋滞対策等関連施策（ショットガン方式の導入・運営、タクシープールの整備等）への協力
- (8) 優良タクシー乗り場への不正入構、マスターズ制度における不正表示、飲酒・酒酔い又は酒気帯び運転、無免許運転、無車検運行、タクシーメーター検定不受検等、個人タクシー事業者としてあるまじき行為の撲滅

### 4. 行政方針、通達等の周知及び協会の機関紙等の刊行と広報活動について

- (1) タクシー事業に関する法令、通達等の周知を図るための資料及び研修資料の作成・配付
- (2) 理事会における議案審議事項・通達類を含め、タクシー事業の営業及び交通安全に資する情報並びに地域交通の動向等、個人タクシー事業者の経営に資するための協会報の刊行

- (3) 当協会の情報公開、お客様への情報、個人タクシー希望者への情報、組織内向け情報、運輸安全マネジメント関連情報、データライブラリー等広く情報提供するホームページの充実と会員団体のインターネット活用等の指導
- (4) 事業者の携帯電話メールの活用による情報提供並びに情報収集による情報の共有化システムの推進

## 5. 事業者のために行う経営改善の指導及び事業用資材対策について

- (1) 個人タクシー事業者の営業実態の経営分析と経営合理化対策及び行政や業界の動向等、新たな需要開拓等を示唆した経営白書の作成配付
- (2) 環境保全対策として、アイドリングストップ運動の推進、ハイブリッド車、電気自動車等の低公害車への代替促進、タクシー事業におけるグリーン経営の推進及びこれらに関する最新情報の収集と提供
- (3) 輸送実績等の情報収集及び分析・活用
- (4) 事前確定運賃や相乗り運賃等、多様なタクシー運賃・料金についての情報収集及び情報提供
- (5) 災害等の緊急時におけるガソリン等のタクシー燃料確保方策についての検討

## 6. 一般乗用旅客自動車運送事業に関する調査研究並びに統計事務の整備作成について

- (1) 個人タクシーの営業実態の把握及びこれらデータの積極的活用
- (2) 営業所、車庫の所有・借入、燃料別、運賃・料金別、年齢構成等、団体別及び個人別の統計調査、資料配付
- (3) (一社) 全個協が取りまとめた各種データの活用及び配付

## Ⅲ. 事業者の相互扶助を図るための共済事業

- (1) 共済制度の円滑な運営の推進
- (2) 全国国民年金基金への加入促進

#### IV. 事業者のために行う関係官庁等への事務代行事業

- (1) 期限更新申請の事務代行及び許可期限変更通知書の交付事務
- (2) 期限更新基準により、法令違反行為等で許可期限が1年となった事業者のデータ管理及び活用
- (3) 定年事業者のデータ管理及び定年事業者名簿の所属団体への定期通知
- (4) 事前試験制度申込者、譲渡譲受認可申請者の受付業務と一括申込及び認可申請代行
- (5) 新規許可・譲渡譲受認可申請事務取扱要領集の活用による申請事務の推進
- (6) 代行事務の適正化を図るための新規許可申請、譲渡譲受認可申請並びに期限更新に関する会議等の開催
- (7) 新規許可事業者並びに譲渡譲受認可事業者の車両整理番号付与の協力事務
- (8) 各種表彰事務
- (9) 代行事務等の適正化を図るための申請代行事務取扱責任者等に対する講習会の開催

#### V. その他

- (1) ライドシェア新法（米国型ライドシェア）制定の断固阻止の継続的取り組み
- (2) タクシー準特定地域協議会における適正化及び活性化に関する諸施策への積極的な取り組み